

福井市の公民館のあゆみ（その9）

13. 地域コミュニティ機能保持・活性化のための支援

- 平成20年 生涯学習課内において「今後の公民館のあり方」についての検討
- 平成22年 福井市が、「地域コミュニティ機能保持・活性化のための支援について」を作成
- 平成22年 生涯学習課が、生涯学習室に名称を変更

福井市の公民館は従来から自治会をはじめとする各種団体との関係を密にし、積極的に連携を図り、住民の理解を得ながら地域に密着した活動を展開してきた。しかし、地域における課題解決など、目的意識を持って結成されたはずの各種団体本来の存在意義が薄れ、事務局業務を公民館に依存するようになり、公民館の繁忙にもつながってきた。地区自治会連合会、公民館それぞれに課せられた業務が過大となっており、それに対応する担い手が不足し、さらには課題や取組が複雑多岐になっているため、どうしても単体では解決できなくなってきたからである。

そのような中であって、団体そのものの原点を見つめ直し、自分たちのことは自分たちでという住民自治の育成、さらに、公民館業務についての見直しを行うことが必要となってきた。公民館は、コーディネーター役として地域活動の支援及び各種団体等の自主活動への支援を行い、「自主自立」と「相互連携」を図ることにより、活動の更なる活発化と他の活動主体に刺激を与えるというねらいを踏まえ、以下のように見直しを行った。

公民館業務や、公民館職員の勤務体制等の見直し内容

- ①公民館業務のあり方
 - ・社会教育施設として社会教育事業を推進する。
 - ・地域の活動の支援及び連絡調整を行う。
- ②各種団体の自主活動支援業務の充実
- ③公民館職員の人事管理の強化
 - ・公民館職員の人材育成に努める。
 - ・公民館職員の委嘱について見直す。
- ④公民館職員の勤務体制の見直し
 - ・公民館長の勤務時間を週8時間から週16時間（4時間×3日+4時間）とし、それに伴い、報酬月額を見直す。
 - ・公民館主事の勤務時間を週30時間から週35時間（6時間×5日+5時間）とし、勤務時間帯を9時から18時の交代制とする。また、賃金は原則として同一任期中は同一賃金とする。
（ただし、主事の経歴、資格の有無を賃金に考慮する。また、満60歳到達以後は賃金を引き下げる。）
 - ・公民館主事の配置基準を3人体制の場合は、人口5,000人以上とする。
 - ・繁忙期における事務補佐員制度を廃止する。
- ⑤公民館運営審議会の選出方法の検討
 - ・地域コミュニティに関わる各種団体から広く委員を選出し、より民主的な公民館運営を図るため、構成員について検討する。

○平成26年 広報誌「えんざん」が、全国公民館報コンクールで最優秀賞を受賞

「えんざん」は円山地区の広報委員会が年4回発行し、全戸配布するものである。広報委員会の目的は、地区の人・自然・歴史・文化・産業に光を当てて、住民への周知を図ること、そして三世代向けの内容にすることである。取材も世代を問わず、小学生が記者として地域の生活・歴史・祭り等の記事を取り上げ掲載したこともある。地区のより多くの人々が紙面に登場することを、「えんざん」の編集方針としている。

○平成27年 安居公民館が優良公民館として、文部科学大臣より表彰

安居公民館は、人と自然が織りなす地域づくりに向けて、子どもたちの学びを支え、自らも学習する成人対象の「安居の里を守る会」事業を実践してきた。小学生対象の「AGOで遊ぼう！」の活動を指導・支援する事業、成人だけで実施する事業、また、学校や団体・関係機関と連携した事業を実施してきた。いずれも未更毛川（みさらげがわ）に生息するホタルを地域資源ととらえ、15年以上にわたって「企画シート」「ふりかえりシート」などを活用したPDCAサイクルによる改善を積み重ねてきたことで、着実な発展が認められる事業である。公民館主催事業から始まった環境講座が、市民団体（安居の里を守る会）活動へと発展し、指導助言に大学教授を迎えるなど、環境学習と郷土学習を融合した教育事業として展開してきた。